

人口のうごき

(6月1日現在 推計)		増減	
本 月	前 月	比	
男 36,253	156	増	
女 33,965	81	増	
計 70,218	237	増	
世帯数24,253	119	増	

こまね

広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉1585
〒182 ☎480-1181
編集 総務部企画広報課

昭和51年 7月1日 232号

11日 (午前7時から 午後6時まで) 狛江市長選挙

狛江市長選挙は、きょう一日に告示され、十一日(日)午前七時から午後六時まで、投票が行われます。開票は、翌日の十二日午前八時から、市役所の第三庁舎第一会議室で行われます。選挙の結果は、十二日の正午すぎに判明する予定です。

投票できる人

今回の市長選挙で投票できる人は、昭和三十一年七月十二日までに生れた人で、昭和五十一年三月二十九日以前に狛江市の住民基本台帳に記録され、投票日までに引き続き住所を有する人です。したがって、次に該当する人も、転入届をしていない人。

- ①他の区市町村に転出した人
- ②他の区市町村から、昭和五十一年三月三十日以前に狛江市に転入届をした人
- ③昭和三十一年七月十三日以降に生まれた人
- ④狛江市内に以前から住んでいて、転入届をしていない人

投票所入場券

投票所入場整理券は、七月三日頃に、皆さんの家へ郵送します。入場券が届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。この場合には、本人を証明する書類(運転免許証、身分証明書など)をご持参下さい。

投票法と順序

今回の選挙の投票の方法と順序は、おおむね次のとおりです。

- ①受け付けを行う②入場整理券を選挙人名簿と対照してもらい③入場整理券と引換えに投票用紙を受けとる④投票記載台で記載する⑤投票(投票箱に投函)する。

③狛江市の選挙人名簿に登録されている人で、告示日以前から社用で出張中の人や、お産などで里帰りしている人は、狛江市の選挙管理委員会にその旨を申し出て、投票用紙を請求すれば出張先もしくは里帰り先の選挙管理委員会に投票することができます。

④狛江市の選挙人名簿に登録されている人で、お産や病気などで入院している人は、病院長に申し出て病院で不在者投票ができます。

投票日の注意

入場券 投票のときは、入場券を必ずお持ち下さい。万一なくした場合でも投票所の係員に申し出れば投票できます。代理投票 手などが不自由な

ため字が書けない人は投票所の係員に申し出て下さい。決められた手続きにしたがって補助者が代筆します。

点字投票 目の不自由な人は点字で投票することができます。から投票所で係員に申し出て下さい。

選挙公報

選挙公報は、十日までに配布します。公報が届かないときは選挙管理委員会に連絡して下さい。選挙公報は、候補者を知るうえで、重要な手がかりとなるものです。十分に読んで、人物主張、政見などを見きわめ、悔いのない投票をしましょう。

立会演説会

次の日程で、立会演説会を行います。候補者の主張などを、直接聞くよい機会です。ぜひおいで下さい。

- 七日(水) 午後七時三十分 第一中学校体育館で。
- 八日(木) 午後七時三十分 第二中学校体育館で。

不在者投票はお早めに

7月1日~10日

明日の狛江はこの一票から……必ず投票しましょう

狛江市長選挙の不在者投票は七月一日から七月十日まで土曜日曜日に関係なく毎日午前八時三十分から午後五時まで選挙管理委員会が扱っています。不在者投票には次の方法があります。

①狛江市の選挙人名簿に登録されている人で、投票日に仕事や用務で投票所に行き投票す

狛江市長選挙の不在者投票は七月一日から七月十日まで土曜日曜日に関係なく毎日午前八時三十分から午後五時まで選挙管理委員会が扱っています。不在者投票には次の方法があります。

①狛江市の選挙人名簿に登録されている人で、投票日に仕事や用務で投票所に行き投票す

からだの不自由な方は自宅で

1日から7日まで投票できます

昨年の都知事選挙から、からだの不自由で投票所へ行けない人は自宅でも投票できるようになりました。

この方法で投票できる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの人で、次のいずれかに該当する人です。

身体障害者手帳

- ①両下肢、体幹の障害が一、二級の人
- ②心臓、じん臓、呼吸器の障害が一級または二級の人
- ③戦傷病者手帳

①両下肢、体幹の障害が特別項症から第二項症までの人- ②心臓、じん臓、呼吸器の障害が特別項症から第三項症までの人

投票の手続き

〔郵便投票証明書の申請〕

該当する人は、選挙管理委員会へ身体障害者手帳または戦傷病者手帳と交付申請書(選挙管

この方法で投票できる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの人で、次のいずれかに該当する人です。

身体障害者手帳

- ①両下肢、体幹の障害が一、二級の人
- ②心臓、じん臓、呼吸器の障害が一級または二級の人
- ③戦傷病者手帳

①両下肢、体幹の障害が特別項症から第二項症までの人- ②心臓、じん臓、呼吸器の障害が特別項症から第三項症までの人

投票の手続き

〔郵便投票証明書の申請〕

該当する人は、選挙管理委員会へ身体障害者手帳または戦傷病者手帳と交付申請書(選挙管

この方法で投票できる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの人で、次のいずれかに該当する人です。

身体障害者手帳

- ①両下肢、体幹の障害が一、二級の人
- ②心臓、じん臓、呼吸器の障害が一級または二級の人
- ③戦傷病者手帳

①両下肢、体幹の障害が特別項症から第二項症までの人- ②心臓、じん臓、呼吸器の障害が特別項症から第三項症までの人

投票の手続き

〔郵便投票証明書の申請〕

該当する人は、選挙管理委員会へ身体障害者手帳または戦傷病者手帳と交付申請書(選挙管

この方法で投票できる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの人で、次のいずれかに該当する人です。

身体障害者手帳

- ①両下肢、体幹の障害が一、二級の人
- ②心臓、じん臓、呼吸器の障害が一級または二級の人
- ③戦傷病者手帳

①両下肢、体幹の障害が特別項症から第二項症までの人- ②心臓、じん臓、呼吸器の障害が特別項症から第三項症までの人

投票の手続き

〔郵便投票証明書の申請〕

該当する人は、選挙管理委員会へ身体障害者手帳または戦傷病者手帳と交付申請書(選挙管

この方法で投票できる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの人で、次のいずれかに該当する人です。

身体障害者手帳

- ①両下肢、体幹の障害が一、二級の人
- ②心臓、じん臓、呼吸器の障害が一級または二級の人
- ③戦傷病者手帳

①両下肢、体幹の障害が特別項症から第二項症までの人- ②心臓、じん臓、呼吸器の障害が特別項症から第三項症までの人

投票の手続き

〔郵便投票証明書の申請〕

該当する人は、選挙管理委員会へ身体障害者手帳または戦傷病者手帳と交付申請書(選挙管

この方法で投票できる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの人で、次のいずれかに該当する人です。

身体障害者手帳

- ①両下肢、体幹の障害が一、二級の人
- ②心臓、じん臓、呼吸器の障害が一級または二級の人
- ③戦傷病者手帳

①両下肢、体幹の障害が特別項症から第二項症までの人- ②心臓、じん臓、呼吸器の障害が特別項症から第三項症までの人

投票の手続き

〔郵便投票証明書の申請〕

該当する人は、選挙管理委員会へ身体障害者手帳または戦傷病者手帳と交付申請書(選挙管

7月の出			
31日(土)		30日(金)	
午後 三時三十分	午後 二時十分	午後 三時十分	午後 二時十分
小足立神社 権現三島神社	玉泉寺 和泉摩川	猪方畷 猪方谷田部米店	寛手東院 寛井 駒防詰所